

テレワーク相談コーナーのご案内

ご相談
無料

無料

コンサルティングも
受付中

テレワーク相談コーナーでは、テレワークの労務管理に関する様々なご相談を承ります。

**テレワークの導入前や導入後に
このようなお悩みはありませんか?**

テレワークのメリット・効果は?

どのようなプロセスで
テレワークを導入したらよいか?

社内の理解を得るには
どうしたらよいか?



他社の導入事例を知りたい!

対象業務や対象者の選定など
テレワークの導入に際しての
留意点は?

人事評価、人材育成、
費用の取扱いなど
労務管理上の留意点は?

テレワークにおける
労働時間管理や安全衛生の確保は
どうしたらよいか?



お気軽にご相談ください!



テレワークのご相談に電話・メール・面談で対応

テレワーク相談コーナーでは、テレワークの労務管理に関する様々なご相談を電話・メール・面談で受け付けています。対応はテレワークの労務管理に精通した相談員が行います。ご相談の方法をお選びいただき、お気軽にご連絡ください。

電話



フリーダイヤル
0120-260090

メール



専用アドレス
suishin@japan-telework.or.jp

面談



相談コーナー来訪
(要事前予約)
住所は裏面に掲載

労務管理のコンサルティング(3回まで無料)

詳しくは裏面をご覧ください。

テレワークにおける労務管理のコンサルティング

テレワーク導入を検討中の企業に対して、労務管理の専門家によるコンサルティングを3回まで無料で実施いたします。コンサルティングでは、主に以下のような内容のアドバイスを行います。

- 1 テレワーク導入時の就業規則に
関すること
- 2 テレワーク適用業務の選定に
関すること
- 3 テレワーク時の労働時間管理に
関すること
- 4 テレワーク時の人事評価に
関すること
- 5 その他テレワークにおける労務管理に
関すること

現状把握

課題確認と解決策検討

1回目

導入準備

準備のための措置制度
システム設計

2回目

導入後フォロー

継続・発展に向けて
課題と対策を検討

3回目

テレワークに関する
各種情報はここから!!

テレワーク総合ポータルサイト



検索 <https://telework.mhlw.go.jp>

テレワークについての様々な情報を簡単に得られます!
ぜひご活用ください!



お問合せ・連絡先

東京テレワーク推進センター テレワーク相談コーナー

〒112-0004 東京都文京区後楽二丁目3番28号 K.I.S飯田橋ビル6階

電話: 0120-260090

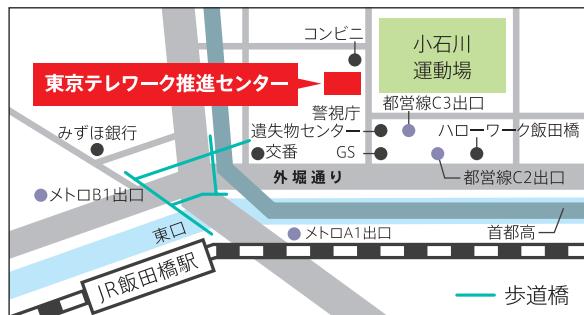
メール: suishin@japan-telework.or.jp

開設時間: 平日9:00~17:00(祝日、年末年始を除く)

WEBサイトはこちら

検索

検索



テレワークにおけるメンタルヘルス等健康確保に関するご相談先

事業主の方▶

産業保健総合支援センター

各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務管理担当者などの方々に対して、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

電話相談

全国統一ナビダイヤル



0570-038046

※このナビダイヤルを利用することにより、
最寄りの産業保健総合支援センターに着信します。

お問い合わせ

最寄りの産保センターにお問い合わせいただくか、
産保センターのホームページをご覗ください。



働く方▶

「こころの耳 相談窓口」

メンタルヘルス不調や、ストレスチェック制度、過重労働による健康障害の防止対策などについての困りごと、お悩みなどのご相談を受け付けています。テレワークでコミュニケーションが減り、孤独や不安を感じた時などでも相談ください。

電話相談

0120-565-455

月・火 17時~22時／土・日 10時~16時(祝日、年末年始はのぞく)

SNS相談

月・火 17時~22時／土・日 10時~16時(祝日、年末年始はのぞく)

メール相談

24時間受付／1週間以内に返信します。

SNS相談、メール相談の窓口は

「厚生労働省ホームページ」

またはQRコードからご覧ください。

